

人権つうしん

手をつなぎ 心ふれあう 明るい社会

(同和教育つうしん第8号より)

通算53号 平成29年(2017年)10月27日

発行 長野県教育委員会心の支援課

発行人 小松 容

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

電話 026-235-7450

FAX 026-235-7484

Eメール kokoro@pref.nagano.lg.jp

☆「人権つうしん」は、県教育委員会ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kokoro/jinken/syakai/tsushin.html>

特集—外国人の人権を考える

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」施行後1年をふまえて

近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動がいわゆるヘイトスピーチであるとして社会的関心を集めています。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人として尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねません。

このヘイトスピーチが、マスメディアやインターネット等で大きく報道されるなど、更に社会的な関心が高まっている上、平成二十六年七月の国連自由権規約委員会による日本政府報告審査における最終見解及び同年八月の国連人種差別撤廃委員会による同審査における最終見解で、政府に対してヘイトスピーチへの対処が勧告されています。

また、このような情勢の中、国会において「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が成立し、平成二十八年六月三日に施行されました。

(法務省ホームページより)

本号では、同法施行後一年が経過したことを踏まえ、外国人の人権について改めて考えたいと思います。

ヘイトスピーチとは

ヘイトスピーチに明確な定義はありませんが、最近、デモやインターネット上で、特定の国の出身の人々を、その出身であることのみを理由に一方的に我が国の社会から追い出そうとしたり、特定の国の出身の人々に一方的に危害を加えようとしたりする内容の言動が見られます。このような「憎悪表現」について一般にヘイトスピーチと言われています。

■(前文)

我が国においては、近年、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由として、適法に居住するその出身者又はその子孫を、我が国の地域社会から排除することを煽動する不当な差別的言動が行われ、その出身者又はその子孫が多大な苦痛を強いられるとともに、当該地域社会に深刻な亀裂を生じさせている。

もとより、このような不当な差別的言動はあってはならず、こうした事態をそのまま看過することは、国際社会において我が国の占める地位に照らしても、ふさわしいものではない。

ここに、このような不当な差別的言動は許されないことを宣言するとともに、更なる人権教育と人権啓発などを通じて、国民に周知を図り、その理解と協力を得つつ、不当な差別的言動の解消に向けた取組を推進すべく、この法律を制定する。

■(基本理念)

第三条 国民は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消の必要性に対する理解を深めるとともに、本邦外出身者に対する不当な差別的言動のない社会の実現に寄与するよう努めなければならない。

※法務省啓発冊子「私たちの身近にあるヘイトスピーチ」より引用。



我が国における外国人の現況とヘイトスピーチに関する聞き取り調査

我が国に暮らす在外外国人は、平成二十八年十二月時点で、約二百三十八万人いました。二十年前と比べて九十六万人増加しています。また、長期的に見ると増加傾向にあるといえます。内訳を国別に見ると、中国・台湾が約七十五万人と最も多く、次いで韓国・朝鮮が約四十九万人、フィリピンが約二十四万人の順となっています。

(法務省統計調査より)

そこで、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組に関する法律の法律が施行される半年ほど前から法務省人権擁護局によつてヘイトスピーチに関する聞き取り調査が行われました。「いわゆるヘイトスピーチを伴うデモ等が、その主な対象とされている在日韓国・朝鮮人やデモ等が行われた地域住民に与える主観的影響等を明らかにし、今後の人権擁護施策の基礎資料とするため」という目的のもと、在日韓国・朝鮮人二十名、地域の日本人六名から聴取されました。

当事者の声

・駅前で、善良そうに見える普通の青年が、「朝鮮人出て行け」、「お前たちはいらぬ」と言うプラカードを持ったり、拡声器でしゃべったりしていたのがすごくショックだった。

・殺気立っている人たちが、あれだけの人数でまとまってやるから、自分の感情がコントロールできなくなる。自分の感情がコントロールできなくなるところが怖い。

・若いときは、差別というのはどんどんなくなっていくものだという確信があった。若い世代になれば、そういうのは馬鹿らしい偏見だって分かるようになると信じていた。ところが、(ヘイトスピーチをしている)動画を見つけてショックだった。良くなるどころか、そういうのが許されているということに。

(在日韓国・朝鮮人の方々)



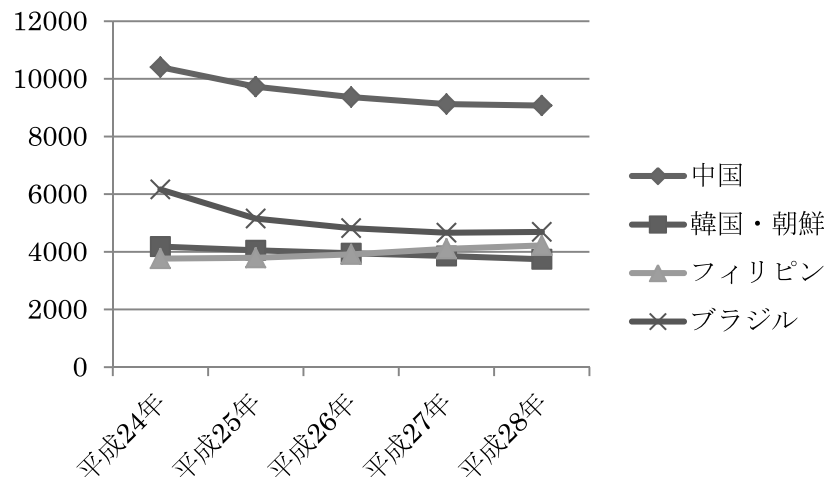
多文化共生に係る県民アンケート

長野県における外国人住民も、長野県の人口に対して増加の傾向にあります。平成二十五年、長野県国際課による県民アンケート調査を行いました。多文化共生に関わり、県民の七割が「外国人と共に暮らす社会」を望ましいと考えていることが分かりました。その理由としては、「外国の言葉・文化・習慣を知ることが増える」「地域で外国人と交流ができる」「地域の経済的な発展の維持につながる」等がありました。

一方、外国籍県民の意識調査(平成二十七年三月)からは、「生活に必要なルールの周知」「相談体制や多言語化の充実」を望む声がありました。

長野県の人口に占める外国人住民の割合

	長野県人口	外国人住民数	住民の人口に対する割合
平成24年	2,141,208	31,398	1.47%
平成25年	2,129,313	29,924	1.41%
平成26年	2,117,246	29,789	1.41%
平成27年	2,105,187	30,443	1.45%
平成28年	2,096,272	31,301	1.49%



特集—外国人の人権

「おもてなし」

はっとしたその瞬間①



善光寺通りを歩いていると、お茶屋さんの店頭には貼られた張り紙が目に入りました。それは、メニューがすべて英語で書かれた張り紙です。「Green Tea “Maccha” 400yen Roasted green tea “Houjicha soft cream” Green tea soft ice cream “Maccha soft cream”・・・」と書かれていました。



どうして英語で書かれたメニューを張り出しているのか気になり、お店の方に伺ってみました。すると、「外国の方への『おもてなし』です」とこたえが返ってきました。「善光寺へ来た外国の方がお店に入りやすくするためにメニューを英語で書いて張ってみました。一年前から張り出したのですが、毎日、外国の方がお店に寄ってくれます」と教えて下さいました。さらに、「自分が海外に行った時、日本語が書かれているお店を見つけたとき、なんかホッとした気持ちになりました」ということも話して下さいました。外国の人にも同じように英語のメニューを張り出すことで、安心してお店に入ってもらえたらと思い、始められたそうです。

お店の中を見渡すと、英語・中国語・ロシア語・タイ語などの茶道の心得のリーフレットが置かれていました。このリーフレットを使って、外国のお客さんに抹茶のたて方を説明するそうです。ただお茶を出すのではなく、日本の文化を伝えながら、お茶を出すことで、「おもてなし」の精神が伝わります。「仲良くなった外国の方から、手紙が届くこともありますよ」と、うれしそうに話して下さいました。英語のメニューを張り出す取組が、手紙の交流へと発展して、すてきなつながりができあがっています。

さらに善光寺の通りを歩いていると、「ENGLISH BOOKS SOLD HERE」と店頭には張っている本屋さんがありました。さらに歩くと、セントラルスクウェアに善光寺を中心とした観光客のための大型地図が設置されていました。よく見てみると、「善光寺」が英語だけでなく、中国語・ハングル・ポルトガル語で表記されていました。いろいろな国の方への配慮がされていることに気づかされました。



私は、ふだん、外国の方への「おもてなし」という視点をもって町を歩いているので、町の中に外国の方へのちょっとした気づかいがされていることにまったく気づくことがありませんでした。しかし、そういう視点をもって、町を歩いてみると外国の方への「おもてなし」がいろいろな所にあることがわかりました。これは、1998年の冬のオリンピック・パラリンピックを経験した長野市だからこそだと感じました。

2020年、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。きっと、また、たくさんの外国からの観光客が長野県にも来ることでしょう。自分はどんな「おもてなし」ができるのか？自分が外国へ行ったとき、不安に感じたこと、また、自分がもし外国人だったらどんな不安があるかを想像することが「おもてなし」を考える上で大切なのではないのでしょうか。今後、来てくださる外国の方が安心して観光できる「おもてなし」が長野県各地に広がり、「外国人にやさしい長野県」となるよう、県民みんなが歩み出していきたいです。

(北信教育事務所 T. K)

特集—外国人の人権

歴史から学ぶ ～人間の根本を大切に～

はじつしたその瞬間②

「なぜ同じ人間なのに、どうしてそうなるのか不思議なんです。」「人間としての根本として、一人ひとりが相手のことを考えることを大事にしていくことを願っています。」

現在の国際情勢を見た時に、ヘイトスピーチに代表される排外的な動きの広がりや懸念される世の中の状況に対して、このように語ってくださったのは、満蒙開拓の「語り部」であるMさんです。

Mさんは、1934(昭和9)年8月、下伊那郡上郷村(現飯田市)に生まれました。そして、1939(昭和14)年に曾祖母、祖母、父母、妹の一家6人で大古洞下伊那郷開拓団に入植しました。終戦直前の8月10日に父親が根こそぎ召集の対象となり、ソ連の侵攻で開拓団の学校に集合して共同生活を送りました。そこでは、ソ連兵による略奪や暴行の恐怖に怯え、そして、満州の厳しい冬を乗り越えて、翌1946(昭和21)年5月にハルピンに移動して収容所に入ります。収容所では劣悪で不衛生な環境の中で伝染病が流行し、食料不足による栄養失調で多くの方が亡くなったそうです。そして9月上旬の日本へ引き揚げ出発の前に、母と弟が亡くなったそうです。ご自身は、悲惨な体験の中で感情を失い、人間らしい感情が戻ってきたのは帰国後におじさんの家に引き取られて一カ月程たってからのことだったようです。

Mさんは自身の体験を語り終えた後、「戦争は人間の心を破壊してしまう。人間らしい生活も破壊してしまう。平和を祈っています。」という言葉で語りを結びました。およそ一時間半、立ったままの語りは今年83歳になるとは思えないエネルギーを感じさせるものでした。また、最後の言葉を語る姿は、背筋が改めてピンと伸び、平和を希求する強い願いを感じさせるものでした。

Mさんの語りの中で印象に残ったことがもう一つあります。それは、周囲の人に対する感謝の気持ちです。集団生活を送った学校で、あるいは収容所で、不足する食料を確保し、劣悪な環境を少しでも改善しようと奔走してくれた開拓団の幹部の方への感謝の気持ち。学校から収容所への数百キロに及ぶ徒歩での逃避行、収容所から日本への引き揚げ船が出る壱蘆島(葫蘆島)への無蓋列車での旅、そして日本への引き揚げの道筋の途中途中で得た、日本人会や長野県人会などの同胞の助けはもちろん、八路军、朝鮮人、現地の人々の助けへの感謝も語られました。

Mさんには開拓団の学校で、朝鮮人の女の子の友だちがいたそうです。Mさんは日本から送られてくる千代紙をその友だちによく分けてあげていたそうです。終戦を迎え、Mさんの収容所での生活が始まると、その友だちがもち米で作った朝鮮飴をMさんに届けてくれたそうです。冒頭のMさんの言葉を具現化するエピソードのように私は受け止めました。

Mさんの語りを聴いた後、満蒙開拓平和記念館に展示されている体験証言を改めて読ませていただきました。その中で、Nさんの体験証言が強く心に語り掛けてきました。

「向こうでは散々、現地の人を傷めつけて、(日本人は)幸せな目してきたんじゃない。」(向こうの人たちは)『日本人は米を食うんだ』って言って米のご飯渡してくれたんじゃないか。それを忘れちゃだめだと思うよ、おれは。絶対おれは忘れないぞと。それが本当の人間同士の愛情じゃない。」

我々が想像しても、し尽せないような過酷な体験をしてきた方々の言葉です。排外的な空気が広がりかねない世の中であるだけに、「人間の根本」を大切に生きていくことの意義を考えさせられた一時でした。

(中信教育事務所H・M)

特集—外国人の人権

学校でのエピソード

ほらっ、人権の花が咲いたよ

グローバル社会、国際社会といわれます。テレビには、様々な肌や髪の色の方、いろんな文化や言語をもつ方が出演されていますし、スポーツ界でも、日本に帰化された方や外国人を先祖にもつ方の活躍も注目されるようになりました。

外国人や異文化と接することが特別なことではなくなってきました。学校においても、その機会は確実に増えてきています。

白くなるのですか？

小学校2年生のあるクラスに、アフリカ系外国人の女の子Aさんが転入してきました。自分たちとは見た目の異なる新しい仲間、クラスメイトは興味津々。自己紹介のコーナーで「日本に住めば、肌の色はだんだん白くなるのですか？」という質問が出たそうです。暑い国で日焼けしているというイメージだったのでしよう。大人の感覚からすると人種差別ですが、子どもも感覚ならば素朴な疑問。Aさんと仲良くなるためには、ぜひ、知っておかなければならない問題だったのです。先生が「肌の色は生まれつきのもので、変わりません。私たちだって、人によって肌の色がいろいろでしょう？」と説明すると、「あ、本当だ。みんな

な違うんだね」と、みんな肌の色を比べ合い、納得の様子。それ以来、Aさんとみんなとの肌の色の違いについて、強調するでもなく、禁句にするでもなく、自然な向き合い方で楽しく過ごす仲間たちだそうです。

将来の夢は？

小学4年生のBさん。日系のペルー人の家庭です。授業参観で発表する作文で、将来は学校の先生になりたいと書きました。法律上、外国人が公務員になるには制約がありますが、Bさんはそんなこと知りませんが、担任は少し気になりましたが、希望が変わるなりましただろうし、将来日本国籍を選ぶこともあるかもしれないと思、そのままに

しておきました。当日は元気に発表でき、親御さんも笑顔で聞いてくれました。

小学生の段階ではこれでよいと思うのですが、これから大人になるにつれ、このような場面にたくさん遭遇するでしょう。その時その時で対応していくのでしょうか。これも、考えなければならぬこととはたくさんあります。

ラマダンなんです。

インドネシア出身の中学3年生Cさん。イスラム教の家庭です。食べ物やお祈りなどの戒律がありますが、柔軟に、日本の暮らしに合うスタイルで生活しているのです。学校生活で不便を感じることはほとんどありません。

そんなCさんがイスラム教徒であることを実感する出来事がありました。給食が出ない日のお昼、全員がお弁当を持参できたか確認していると、Cさんが食べていません。「Cさん、お弁当忘れてきちゃったの？」と聞くと、「ラマダンなんです」との答え。ラマダンとはイスラムの戒律の一つで、一定の期間、日昇から日没まで食べ物を口にしないというもの。日本の給食文化や体の成長を考え、普段はラマダンでも給食を食べるBさんですが、お弁当の日には我慢すること。「お腹空くでしょ？」と聞くと、笑顔で「そうですよね」との答え。

(東信教育事務所 N・S)

外国人の子どもたちの人権を入り口として見渡してみると、あらゆる人権課題につながるヒントが見つかるように思います。アイヌの人々、女性、同和問題、障がい者…。言語や文化、人種の違いなどから生まれる心の垣根を取り払うことは、様々な人権課題と向き合い、多様な個性を尊重する人権感覚を育てることにつながるのではないのでしょうか。

各地の取組から

体験から考える(南信教育事務所の様子)

「車椅子バスケットってこんなにも面白いんだ」
 ↳障がい者スポーツ体験で学ぶノーマライゼーション

「車椅子を動かすのは簡単だよ」

車椅子バスケット用の車椅子は、パステルカラーの高級自転車のようなフレーム、タイヤは大きくてハの字、クッションやシートベルトもしっかりしており、とてもかっこいいのです。実際に乗ってみると、くるくる回るし、前後への移動もとても簡単。「動かすことさえとても大変だろう」と思っていたのですが、「え?こんなに軽いのか?」という感じです。もう、楽しくて楽しくて、コートの中を自由に動き回って楽しんでしまいました。

南信地区社会人権教育研修会では「障がい者スポーツを体験して人権教育を考える」をテーマに据え、車椅子バスケットボール、ボッチャ、シッティングバレーの3つの分科会を用意しました。車椅子バスケットボールの分科会では、高校2年の時にオートバイ事故で脊髄を損傷し、車椅子生活になられた奥原明男さんを講師としてお招きしました。現在、長野県障がい者スポーツ協会副理事長、長野車椅子バスケットボール協会会長を務めていらっしゃる方です。

シュート練習、パス練習を始めましたが、最初の感覚とは違い、思うように動けない自分に気付きました。ボールがとても重く感じ、座った状態でシュートをしようとすると、ボールを高く放る腕力が必要です。4対4でのゲームが始まると、車椅子を操作できずに相手にぶつかってしまいます。自分がボールを保持していると相手チームが集まってきました。車椅子同士がぶつかり合う低い「ゴツン」という音が聞こえてきます。そのたびに身体がぶれて、仲間にパスをしたくても投げられません。パスを受ける側になると、ボールの落下地点への移動が難しく、後逸ばかりしてしまいます。そこへ、奥原さんがゲームに入ると、私たちの車椅子の隙間をスイスイすり抜けていき、近づいてきたかと思えば私の進路の壁となって正にスクリーンプレー。タイヤ二漕ぎでゴール下まで移動し、華麗なるシュート。「すごい」と言うよりは「かっこいい!」。そこにあるのは憧れでした。隙間を狙って動く姿、

最短のコース取り、得点につながるパスの選択等、車椅子バスケットの醍醐味を間近に見ることができ、そこに本物のパラリンピックを体験できました。選手として強くなるために本格的に始めた頃は、車椅子でダッシュを繰り返して、「吐くくらいに厳しい練習だった」と奥原さんは語ります。そこにはアスリートとしての姿が見えます。目標に向かいひたむきに練習に取り組む、尊敬すべき一人の人間としての姿です。

「僕は車椅子生活になって良かったと思っている」

こう語る奥原さんから衝撃を受けました。「車椅子生活って不便じゃないの?」みなさんそう思うでしょう。「高校生の時はやんちゃしてて、ちゃんとした大人になれなかったかもしれない僕だけ、車椅子バスケットに出会ったことで、同じ志の仲間に出会い、世界で戦うことできました。思ってもみなかった人生を送ることができたんだよ」奥原さんは微笑みながらこう言いました。車椅子生活になった時はきつと苦しんだと思います。ですが、そこで人生は終わりではなく、そこからどう生きるか、ということを問われているのだと思います。それは全ての方に通じることですね。

世界で活躍されている奥原さんはこう続けました。「ヨーロッパでバスに乗っていた時、そのバスには僕他に、お年寄りと視力の弱い若者が乗っていた。そこへ新たにお年寄りが乗ってきたとき、隣に座っていたお年寄りが視力の弱い若者に『年寄りが乗ってきんだから、君は席を譲りなさい』と話しかけた。若者はさっと立って乗ってきたお年寄りに席を譲ったね。日本ではまず見られない光景だよ。日本では視力の弱い人に席を譲るようには言わないよね。そこで障がい者は分けられているんだよ」アスリートの一人として世界で活躍してきた方だからこそ感じた感覚なのでしょう。私たちはそこから学ぶことができました。

(南信教育事務所 N・H)



人権教育リーフレット いま ここから 自分から 5 活用にあたって

人権教育リーフレット5は、「高齢者の人権」をテーマとして飯綱町の[認知症支援の取組]を取り上げて、作成しました。

このリーフレットは、行政の社会人権教育担当者や公民館主事、人権教育指導員や推進員などの地域の人権教育リーダーのみなさんに向けた内容となっています。また、学校の先生方にも授業等で使っていただけるようになっています。ぜひ、ご活用ください。



認知症の介護って24時間365日気が休まらないのよね…
ご近所にも迷惑かけられないし…
本人を傷つけちゃいけないとは思っていてもついつい…

完璧に介護しようがんばると体も心も疲れちゃうわよ。
いい嫁、できた息子にならなくていいの。
せっかくご近所にいるんだから、遠慮しないで声かけてね。



時間がかかったり、
うまくできなかつたり
りすることもあって
ど、わしにも、やって
みたいことやできる
こともあるんだよ。
ゆっくり見守って
てくれんかのう…。



この間、村の中を歩
いていたら、初めて会
う子どもたちが声か
けてくれて、いっしょ
に家まで歩いてくれ
たんだよ。
うれしかったねえ。

認知症になっても、心はなくしていません



誰よりも苦しんだり、悩んだり、辛い思いをしているのは認知症の方ご本人です。だから、ご家族やご近所の方が認知症のことを正しく理解して、やさしく言葉をかけたり、手を貸したりすることが大切です。お年寄りにとってやさしい社会はみんなにとってもやさしい社会です。

視聴覚教材

認知症サポーター講座

オレンジカフェ

徘徊模擬訓練

リーフレットを読んで、いろんな体験や学びの場があることがわかりました。

まずは、実体験！
高齢者福祉担当部署や地域包括支援センターに相談してみます。



「人権教育リーフレット いま ここから 自分から5」は、〈心の支援課〉のホームページにも掲載しています。リーフレット1(草つき穴・同和問題)、リーフレット2(里山辺地下軍事工場跡・外国人の人権問題)、リーフレット3(惟善学校・同和問題)、リーフレット4(満蒙開拓平和記念館・中国帰国者の人権)も合わせて活用してください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kokoro/jinken/syakai/leaflet.html>

日本と外国の文化の違い (インタビュー)

長野県県民文化部国際課でお仕事をされている国際交流員の方に、日本と外国の文化の違いについてお聞きしました。長野県に住んでいることで、母国(イギリス)での生活との違いや気になることなどがあるか聞きました。

お聞きする中で分かってきたことを紹介したいと思います。私たちの身のまわりに住んでいる外国人の方とどう過ごしていくと良いのか参考になれば幸いです。

Q: 国際課の調査では、就職や普段の生活において認識の違いがあると結果が出されていますが、実際にお感じになることはありますか。

A: 普段の生活では、ゴミ出しについて母国と日本では違った部分があります。例えば、日本のゴミの出し方が細かく分かれていること(可燃ゴミ、不燃ゴミ、プラスチック、ペットボトルなど)。母国では、ペットボトルは、キャップがついたままプラスチックと一緒に出すことができます。ただ、母国では可燃ゴミには、食べ物を入ってはいけないことになっているという違いがあります。

また、ゴミ出しの時間にも違いがあり、母国では集積場所にはドアもあるような建物があり、ゴミ出しは基本的に夜やります。日本では、そのような建物であっても、夜出すことはだめだと言われ、朝起きてから8時までの間に出しに行くことになっています。動物の侵入や散らかされることなど考えにくい集積場所に朝からしか出せないという文化は分かりにくかったです。

最近、料理教室を受講しようとして訪ねたところ、受講費を月払いでお願いすると、両親の住所を聞かれ、「母国に住んでいる」と答えると、保証人ということからなのか月払いを断られ、3年分を一括払いにすることになって、結局受講しませんでした。私自身の受講になぜ親のことを聞かれるのか不思議に思いました。

Q: 仕事に就く際にお感じになることはありますか。

A: 他の人から聞いた話ですが、その人自身の就職の際に、親のことや恋人のことなど必要のないようなことを面接で聞かれたりしたそうです。個人の就職に必要な以上の個人情報を知られているように感じました。

日本では、当たり前なことかも知れないけれど、少なくとも母国では、もっとプライバシーを大事にしているし、分からないことも多いので教えてもらえれば良いと思っている。コミュニケーションを必要としていたり、待っていたりする外国人も多いと思います。

これまでお聞きする中で、文化の違いに気づかせていただきました。ただ、お互いのコミュニケーションによって、その違いを理解しつつよりよく生活していくきっかけにもなると感じることができました。

(心の支援課 K・F)

法務省ホームページから啓発冊子などがご覧になれます

法務省から出されている啓発冊子「私たちの身近にあるヘイトスピーチ」には、「〇〇人は日本から出て行け」、「〇〇人は祖国へ帰れ」等の言葉によって、言われている人々の心を傷つけたり、そのような人々に対する差別を生じさせる恐れがあり、これらは決してあってはならないものです。

これらのヘイトスピーチを無くしていく必要性について、私たちの理解を深めることが重要となります。

これらのリーフレットや啓発冊子は、法務省のホームページからダウンロードができます。

